

# 介護保険料額の決定について

## 65歳以上の第1号被保険者の方の **介護保険料決定（納入）通知書（本算定）** を送付します

7月上旬にお送りします通知書は、平成22年7月1日に決定される平成22年度の「介護保険料額の決定」についてご案内し、あわせて介護保険料の徴収方法についてお知らせするものです。

### ◆平成22年度の介護保険料の決定方法について

- ・介護保険料は、平成22年度の住民税の課税状況や合計所得金額に応じて9段階で金額を決定します。
- ・世帯は、平成22年4月1日の状況で判断します。年度途中で第1号被保険者の資格を取得された方は、取得された日の世帯の状況となります。
- ・年度途中で第1号被保険者の資格を取得された方は、資格取得月から、喪失された方は喪失月の前月までの月割りにより保険料を計算します。

### ◆保険料の徴収方法について

- ・保険料は原則として、年金から納めていただきます。（特別徴収【天引き】）

※65歳になられた月分からすぐには特別徴収が開始されませんので、それまでは納付書で金融機関などを通じて納めていただきます。特別徴収が開始される月については、決定しだいあらためてご案内します。）

- ・年金の受給額などによって納付書で金融機関などを通じて納めていただく場合があります。（普通徴収）

### ◆特別徴収の方

【年金受給額が年額18万円以上の方】

- ・年金の定期支払（年6回）の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。
- ・老齢基礎年金・厚生年金などの老齢（退職）年金のほか、遺族年金、障害年金も特別徴収の対象となります。

●年金額18万円以上の方でも、次のような場合は普通徴収で納めていただきます。

- ・年度途中で他の市区町村から転入してきたとき
- ・年度途中で保険料額や年金額変更となったとき
- ・年金担保等の理由で年金が停止または全額支給でなくなったとき

### ◆普通徴収の方

【年金受給額が年額18万円未満の方】

- ・送付される納付書にもとづいて、介護保険料を羽曳野市に個別に納めていただきます。

問合せ 高年介護課 内線 1370/1371/1399

## 7月の介護教室と介護相談会



### ○家族介護者教室（在宅介護支援センター主催）

主催	まほろば	あったか村
日程	7月10日（土）	7月23日（金）
時間	14:00～15:30	14:00～15:30
場所	介護老人保健施設まほろば 菅田3-15-6	生きがいサロン2号館 恵我之荘5-1-3
内容	<u>「みんなの介護保険」</u>	<u>認知症高齢者に対する 対応方法と事例について</u>
申込	不要	電話 936-1323

あたたかい心が通う介護のために、介護を必要とする方、介護をする方、それを見守る地域の方などが、それぞれ「**介護**」について理解を深め、つながりあい、絆を深めていただく講座です。身近な地域での介護講座にご参加ください。

### ○認知症家族介護者教室（グループホーム主催）

主催	西松庵	みやび	くすのき苑
日程	7月4日（日）	7月16日（金）	7月17日（土）
時間	10:30～12:00	13:30～15:00	受付 9:30 開始 10:00
場所	西松庵たかわしデイサービス 高鷲7丁目82	東部コミュニティーセンター（石川プラザ） 古市1541-1	グループホームくすのき苑 古市5丁目5-13
内容	<u>介護に役立つ 整形外科のトリビア</u>	<u>認知症高齢者への 対応紹介と相談会</u>	<u>グループホームとは</u>
申込	電話 953-1511	電話 950-0832	電話 957-6501

### ○介護相談会

- 主催 グループホームくすのき苑
- 日程 7月13日（火）
- 時間 13:30～15:00
- 場所 グループホームくすのき苑
- 対象 羽曳野市内在住の方
- 申込 電話 957-6501

### ★グループホームとは

病気や障害などで生活に困難を抱えた人達が、専門スタッフ等の援助を受けながら、小人数、一般の住宅で生活する社会的介護の形態のことです。そこでは、地域社会に溶け込むように生活することが理想とされています。



問合せ 高年介護課  
内線 1380/1390